



終活、を一過性のブームで終わらせない



●葬儀特集
てい談や単独インタビューで検証 いま終活は
てい談一武藤頼昭氏、寺尾俊一氏、赤堀正幸氏
インタビュー—市川聖氏、吉川美津子氏



●仏壇特集
仏壇仏具業界の「対応力」を問う④
仏壇仏具業界を外から見ることで、消費者との意識のズレを軌道修正する
株式会社博覧堂、株式会社eco-1



●石材特集
石材輸入の現状と自社加工の実態
株式会社イナダ、森原石材株式会社、ナイガイ株式会社

62ページ目

株式会社メモリード・ライフ (本社：東京都千代田区) 「伝統儀式としての葬儀」の伝承にもつながる 少額短期保険代理店募集 生前契約に組み込むことでお客様の囲い込みも可能

少額短期保険は「理想の葬儀」を実現するための備え

「終活」という言葉が広く浸透し、元気なうちに自分で人生の締めくくりを考えるという動きが活発化しつつある。終活セミナーはほどこも盛況、霊園の見学にも日々多くの人が訪れているという。しかし、実際に「葬儀のための費用」を準備できているという人はどれだけいるだろうか。故人・地主ともに高齢化して用意できる自己資金が少ない、葬儀費用にとっておいた資金が介護に消えてしまった、という理由で思い通りの葬儀ができないケースも耳にする。



家族葬が増えてきていると言いますが、そのすべてが本当に故人の意志なのか、また、遺族としてもそうした簡易な形式の葬儀が本意なのかという、故人が家族の負担を増やしたくないと思っている、きちんとした葬儀をしようという資金が足りない、という事情でやむを得ないケースがあります。こうしたときの備えとなるのが、お申し込みが89歳まで可能(99歳まで更新可)で、死亡保険金として最大300万円を設定できる当社の少額短期保険です。(古川氏)

株式会社メモリード・ライフ(本社：東京都千代田区、古川誠社長)は、純然たる葬儀費用のサポートを目的とした少額短期保険会社だ。互助会大手である株式会社メモリードの関連会社だが、互助会に加入することで準備できる基本部分及び飲食・返礼品費用等の実費部分の資金として少額短期保険を提案するだけでなく、近年では葬儀社とも代理店契約を結んでいる。「もともと、古くからの葬儀の形を守り伝えていきたい」という思いが会社設立の根拠にあります。直葬や

の囲い込みにもつなげていただけます。これからのピークを迎える少子高齢化社会の中で、葬儀業界への買参者数は増加すると考えられ、葬儀の準備の遅れも予想される。葬儀社にとって、現段階からお客様を確保しておくことの意義と必要性は非常に高いだろう。

すれば請求受取目的の葬儀業界には保険金の準備を支払う「保険金クイック支払サービス」も実施。当所必要な資金がすぐに手に入るこのサービスは、葬儀はもちろん葬儀社からも「急な葬儀の際も支払いに間に合い、葬儀金の貯蓄につながっている」と好評だ。

豊富なノウハウで葬儀社の営業を支援

実際に同社と代理店契約を結んでいる葬儀社からは、「資料やパンフレットなどが豊富で、生前契約につなげやすい」「現場に即したテキストや勉強会などが充実している」と、喜ばれたノウハウに基づく優れたサービスや葬儀現場を理解した支援体制を評価する声が多い。例えば、葬儀費用を保険金で準備しておくことの重要性をわかりやすく説明した冊子「保険であんしん」は、経験者の談話とそれぞれのプランが詳しく記載されており、説人自身が自然と自身に置き換えて考えられる作りになっている。また、保険商品の取り扱いに慣れない葬儀社に対しては、現場への直接的な支援としてロープレイングを含めたトークの指導など、顧客へのフォローを行っている。さらに、契約から2年以上経過しているお客様に対しては、死亡診断書をファックスで送届

加入数は4万件を超える

7年目を迎えた同社の保険加入数は、4万件を超える。この順調な増加の背景にあるのが、9つの特約項目のみで89歳まで加入できるという仕組みだ。要介護3以上の方であれば、介護認定を受けていても加入することができる。条件なしで入れる方が全体の85~90%、最初からお断りせざるを得ない方は5~6%程度にとどまることも、お断りしやすい理由のひとつだろう。今回、同社では、葬儀だけでなく旅行後の取り上げアップにもつながる少額短期保険の新たな代理店を広く求めている。終活セミナーからの質問や、仏壇・墓石などの受注増など、その可能性は非常に大きい。新規代理店向けの説明会も順次開催予定のため、少しでも興味を持たれた葬儀社には、未来への投資という意味でも積極的な参加をお勧めしたい。

●代理店を募集しています●

顧客の囲い込みに
少額短期保険に加入して頂くことで将来的な葬儀の受注につながります。

申込条件を緩和
89歳まで申込可能(更新は99歳まで)。高齢のお客様へのご提案が可能です。

葬儀費用の未収金の防止に
「クイック支払サービス」によって支払も迅速に。未収金対策として活用頂けます。

葬儀・および施行後の売上アップに
葬儀後の法事・仏壇・墓石などの受注にも利用でき、売上アップにつながります。

新規代理店向け説明会 実施中

日時	2015年5月12日(水) 14:00~16:00	場所	メモリードライフ本社 会議室 (注:ご参加は事前予約が必要となります)
	2015年7月13日(月) 14:00~16:00		

株式会社 **メモリード・ライフ** 関東財務局長(少額短期保険)第18号

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-8-16 平田ビル6階
TEL. 03-3233-0212 担当: 松崎

保険であんしん Life

無記当 1年定期保険
(葬儀金給)

無記当災害死亡期間限定 1年定期保険
(葬儀金給)